

日付										
印										

2025年6月20日

6 月 号 回 覧 内 訳

回覧用

1. 防犯担当役員からのお願い 自治会
2. 道路上に張り出している樹木の剪定、伐採にご協力をお願いします
..... 自治会
3. オレンジカフェのお誘い 自治会
4. 鶴川地区協議会便り 2025年7月号 鶴川地区協議会
5. ○ごと鶴川です まちだ福祉○ごとサポートセンター鶴川
6. 出張講演会 町田市社会福祉協議会
7. 2025年度会員募集 社会福祉法人町田市社会福祉協議会

25年度自治会費納入のお願い

25年度の会費支払にご協力いただき、ありがとうございます。

『現金払い』でお手続きがまだの方は、振り込み又は事務局にて随時受け付けておりますので、よろしくお願いいたします。

また、自動引き落としへの変更のお手続きも随時受け付けておりますので、お問い合わせください。

事務局（自治会集会所） 平日 9:30～15:30

以上

2025年6月17日

防犯担当役員からのお願い

防犯担当 轡田 昭夫

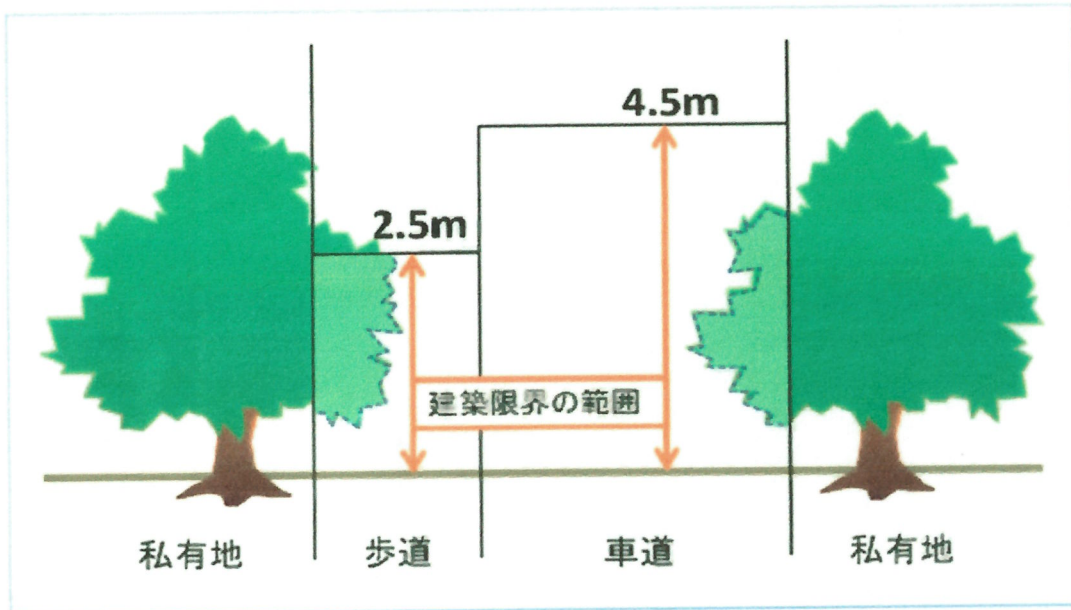
6月4日に、2丁目で空き巣の被害が発生しました。警察、秋山巡査長には、すでに報告し、町内の巡回を強化しております。

なお、皆様におかれましては、戸締りの徹底、さらには、不審者を見かけられた場合は、速やかに、110番、または交番への通報を、お願い致します。

三輪緑山自治会
会員各位

道路上に張り出している樹木の剪定、伐採にご協力をお願いします

車道や歩道への樹木の張り出しにより、車や人の通行の妨げとなっている箇所が見受けられます。これに起因して車両や歩行者に事故が発生した場合、当該樹木の所有者が責任を問われる場合がありますので、ご注意ください。(民法717条及び道路法第43条)



道路法第30条及び道路構造令第12条、第40条では、車道の上空4.5m、歩道の上空2.5mの範囲に通行の障害になるもの(樹木・看板等)は、置いてはならないと規定されています。

三輪緑山自治会は、交通安全の趣旨から、住民の皆様の自主的な樹木管理をお願いしております。

- 樹木(植栽、生垣)の剪定は、土地・住居所有者の責任で実施をお願いします。
- 自治会は、樹木(植栽、生垣)剪定業者の紹介斡旋はしませんが、費用を抑えたい場合や道路側だけを剪定する場合に限っては、町田市シルバー人材センター(※)の利用を推奨します。

※町田市シルバー人材センターの利用について

- 町田市シルバー人材センターは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、国、東京都、町田市から支援を受けて運営されている公益社団法人です。
- 剪定作業は、作業希望日の3ヶ月前から受け付けます。
- 作業内容には制約があります。
(3.5m以上の高木の剪定、伐採、伐根、及び斜面等の危険箇所での作業は引き受けない等)
- 作業の前に現場の下見を行い、作業可能な場合は概算見積を出します。
- 剪定枝は、原則シルバー人材センターで回収、処理を行います。別途処理費用が発生します。
- 費用は、依頼者(土地・住居所有者)が直接お支払い下さい。

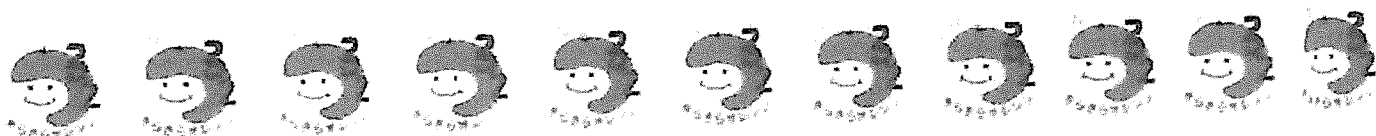
問い合わせ先： 町田市シルバー人材センター
〒194-0022 町田市森野1-1-15 「わくわくプラザ町田」内
電話:042-723-2147 FAX:042-724-0407

オレンジカフェのお誘い

～人にやさしいまちづくりを目指して～

オレンジカフェはどなたでも参加可能なおしゃべりの場です。自分のこと、家族のことで困っていること、心配なことはありませんか？ 介護経験者の職員を交えて話し合えば役立つ情報がえられるかも。

「みんなの本」もご利用ください。



【日時】 2025年 6月30日(月)
14:30 ～ 16:00

【場所】 三輪緑山自治会集会所(1F、2F)

【内容】 情報交換会・他

(お互いのプライバシーを守るためここでのお話はここだけで)

【次回】 2025年 7月28日予定

【共催】 三輪緑山自治会

きらきらオレンジ緑山

【問い合わせ】

三輪緑山自治会事務局

きらきらオレンジ緑山

鶴川第2高齢者支援センター

☎ 044-987-7495

☎ 044-986-4351

☎ 042-737-7292